

真心の園ショートステイ利用料金表（介護予防/1割負担）

令和7年8月1日から

| A | | | | | B | |
|-------|---------|----------|------------------|---|------------------|---------------|
| 1日当たり | 基本サービス費 | サービス体制加算 | 利用日数 | | 送迎片道 184円 | 介護職員処遇改善加算(I) |
| 要支援 1 | 529 | 18 | × 利用日数 (A) | + | × 送迎回数 (B) | (A)+(B)の14% |
| 要支援 2 | 656 | 18 | | | | |

加算の内訳

- ・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位
- ・介護職員処遇改善加算(I)14% ※

※ 8.3介護職員処遇改善加算(I)は所定単位数(A+B)に14%を乗じた単位

| 1日当たり | 食費 | 居住費 | 小計 |
|-------|-------|-------|-------|
| 第1階層 | 300 | 880 | 1,180 |
| 第2階層 | 600 | 880 | 1,480 |
| 第3階層① | 1,000 | 1,370 | 2,370 |
| 第3階層② | 1,300 | 1,370 | 2,670 |
| 第4階層 | 1,445 | 2,066 | 3,511 |

朝食 262円 昼食 607円 夕食 576円

(第1階層) *市町村税非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

(預貯金 単身:1,000万円 夫婦:2,000万円以下)

(第2階層) *市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満の方

(預貯金 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

(第3階層①) *市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方

(預貯金 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

(第3階層②) *市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方

(預貯金 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

(第4階層) 上記以外の方

※上記階層は介護保険課へ申請することで認定されます。

認定を受けられた方は必ず利用時に提示をお願いします。

ご不明な点がございましたら、お電話下さい。(0942)82-2301